

敷地内植栽用

# 除草・剪定用具貸し出し

について

昨年よりプロジェクトチームを発足し植栽の改修計画を開始  
また過去3回の「除草大作戦」も実施しましたがまだまだ敷地内  
には雑草が残り、伸びすぎた木々も目立つ状況です。

敷地内の植栽は居住者みなさまの共有資産であり、きちんと  
整備された植栽はマンション自体の資産価値向上にもつながり  
ますが、現在の造園業者委託費では十分な管理を行うことが  
できません。



そこで、「自分たちで」もっと「自由に」日々のお手入れができるよう

**毎週水・土・日の午前中（9：30～12：00）に  
除草・剪定用具を貸し出しいたします**

ご希望の方は8番館管理事務所へお声がけいただき、作業用の腕章をお受け取りの上  
8番館東端エントランス倉庫内の用具で作業をお願いいたします

**注意！高木の剪定など危険を伴う作業はご遠慮ください**

神戸海岸通ハーバーフラッツウエスト植栽改修ビジョン 「育もう **緑と絆と豊かな暮らし**」